

【案】

会議名	令和6年 第2回外部評価委員会
日時	令和6年8月19日(月)18:00~20:30
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、小坂委員、藤田委員、木村委員 【事務局:政策共創室長 御坊谷、主幹 太田、主査 射場】
出席者	○「シティプロモーションの充実(104)」 未来創生部 シティプロモーション推進課 ○「柔軟な行政経営の推進(601)」 政策共創室
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ ヒアリングの進行順序等 施策のヒアリング ○シティプロモーションの充実(104) ○柔軟な行政経営の推進(601) 判定区分等についての協議 その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 開会あいさつ 事務局 ・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。 ・本日の配付資料について。資料は会議次第。資料AからDとして、外部評価ヒアリング、出席者名簿、阪南市外部評価実施要領、事前質問に対する回答が2施策分。資料1から4として、事前質問の関係資料。 ・601柔軟な行政経営の推進において、施策シートが一部修正となったため、その差し替えを配布。その理由は、事前質問の関係資料を作成する際、別施策のONE ACTIONに関する指標実績の誤りが判明。その誤りを修正したところONE ACTIONの達成個数が一つ減少し、その結果、施策601の指標が達成から未達成になったため。 ヒアリングの進行順序等 委員長 ・案件2 ヒアリングの進行順序等について事務局から説明を。 事務局 ・まず、施策の主担当課から、施策の概要を説明。説明者は、事前に当局が提供した質問票の回答を 	

踏まえ、簡略かつ適切な説明に心がけ、5分を目途に説明を終了していただきたい。なお、説明時間5分を経過したときにベルを1回、さらに2分経過したときにベルを2回鳴らす。

- ・次に、説明終了後、30分の質疑応答を設定。質疑応答時間の終了5分前にベルを1回、30分経過したときにベルを2回鳴らす。質疑応答の終了後は説明者が退席し、後続案件の説明者は速やかに入室をお願いする。
- ・阪南市外部評価実施要領に基づき、施策のヒアリングは公開するが、判断区分等についての協議については、非公開とする。
- ・外部評価の結果については、後日会議録で公開。
- ・施策1のヒアリングの途中で施策2の説明者が入室する。

3. 施策のヒアリング

○シティプロモーションの充実(104)

委員長

・シティプロモーションの充実104について、未来創生部シティプロモーション推進課から説明を。

シティプロモーション推進課

- ・シティプロモーションの充実について説明。
- ・近年、日本各地の自治体で少子高齢化が進み、人口減少が深刻な問題。都市部への人口流出は止まらず、地方都市の活性化は緊急課題となっている。この状況を打破するため、多くの自治体がシティプロモーションに力を入れている。
- ・本市でも近年、若い世代の流出超過が進むとともに、ファミリー層の流入も減少傾向。また、地域活性を担ってきた方の高齢化が進み、地域課題を解決していく新たな担い手が減少している現状。
- ・本市には、歴史、文化、自然など独自のすばらしい魅力が眠っている。シティプロモーションを通じて、魅力の再発見、それを内外に発信することで地域への関心を高め、移住や定住、観光の促進などにつなげていくことが重要。
- ・本施策では、ONE ACTIONに移住の受入れ体制を整備して移住を促進。また、転出を抑制して人口の定着を図るため、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりの企画・活動の推進を掲げている。
- ・令和5年度は、阪南市の関係人口の創出拡大を図ることを目的に、移住定住促進事業を実施。本市の認知度向上及び移住機運の醸成を目的として移住関心度を三つのセグメントに分けて、各セグメントごとに企画を実施。
- ・移住関心度が低い潜在層には、ラジオ公開収録及び阪南市ブースの出展により、本市の魅力発信に取り組んだ。中程度とする層には、「おいでや田舎暮らしフェア2023」への出展により、対面によるPRや相談窓口、相談受付を通じて移住機運の醸成に取り組んだ。関心度が高い移住検討層には、宝島社出版「田舎暮らしの本」とのタイアップ企画にて、本市の掲載を実施。本市の魅力発信できた。
- ・令和5年度については、このような取組を掲げて、ONE ACTIONを筆頭に情報発信に関する指標を達成できたことから、本施策の内部評価は、★2。
- ・しかし施策の達成状況や内部評価の判定理由にも記載しているが、地方へ新たな人の流れの創出。関係人口、交流人口の増加を目的としたテレワークステーションやサテライトオフィスの活用については課題を有していると認識。

- ・コロナ禍によるテレワークの普及により働き方が大きく変化。しかしその終息に伴い、多くの企業がオフィスワークへの復帰を模索。現在はテレワークとリアルワークを組み合わせたハイブリッドワークが主流。本市のテレワークステーションについても、時間や場所にとらわれない働き方を実現するだけでなく、地域コミュニティと結びつけることで、地域経済の活性化や住民生活の質の向上につながる活用を検討していきたい。
- ・少子高齢化や人口減少など深刻な問題を抱える本市において、シティプロモーションは地域活性化、持続可能な社会を実現するための重要なツールになる。しかし、その取組はシティプロモーション推進課のみでできるものではない。
- ・所管課が不明確、複数の部署に跨る取組を実施する場合は役割分担等で調整が必要。関係課で情報共有を行い、シティプロモーション推進課が中心となり、関係課と連携してシティプロモーションの充実を進めたい。
- ・移住定住を総合的かつ効果的に促進するため、一昨年に設置した庁内横断的組織において、関係部局で移住定住に関する情報共有や連携を強化。それとともに、リビングシフトに対応したシティプロモーションとして、移住定住ウェブサイトやPR動画などの活用。効果的な広告提携室や出張移住相談窓口の実施など、魅力を発信する活動を進めていきたい。
- ・各種情報発信ツールを活用して、まちづくり活動や地域活動、本市での活躍者を応援する情報発信に取組ながら、移住定住希望者に寄り添って関係人口、交流人口を増やしていく地域づくりに参りたい。説明は以上。

【質疑応答】

委員長

- ・それでは、順に委員から質問していく。

委員

- ・8番と10番について追加質問させていただく。
- ・8番、転出者数の増加の要因を検証しているかについて。他の質問では、30、40代の子育て世代をターゲットにしているという回答だった。資料1より、その年代は泉南市や泉佐野市、和歌山市への転出が目立っていた。その要因を既に分析していれば教えていただきたい。
- ・10番、移住ウェブサイトの閲覧数は増加しているが、移住オンライン相談会の発信をしても問い合わせはなかったことについて。電話や窓口での相談ニーズが高いと書かれているが、実際に電話や窓口での相談件数は増加しているのか。

政策共創室

- ・転出者の分析だが、地域経済分析システム(RESAS)で実施。ただ現状は、まだ個別の分析ができていない。これが今後の課題だが、個別のアンケートをしながらさらに分析しつつ、ターゲットである子育て世代に対し、よりターゲットを絞った政策に取り組んで参りたい。

シティプロモーション推進課

- ・移住相談窓口の件数について。令和5年度での件数はトータルで27件であった。内訳は出張相談が16件。それ以外が窓口や電話、対面となる。令和5年度の評価になるが、本日も電話で移住相談を受けたところ。地域の情報で細かい部分を聞きたいという問い合わせは、今月でも3件ほどある。

委員

・オンライン相談会のニーズが高くないのか。それとも周知不足なのか。

シティプロモーション推進課

・周知不足の部分もあると思う。周知不足については、公式SNS等を通じて発信して改善したいと考えている。担当の実感としては、電話媒体、窓口での直接の会話が即時性があるためニーズがある。オンラインの相談になると、日程調整等もあるためニーズが少ないと思っている。

委員

・5番についてコメントさせていただく。

・SNSとウェブサイト両方とも両輪として実施していきたいというところ。資料2で各広報媒体の特性等といただいている。個人的な意見だが、市民向けと市外向けといったターゲット層に応じて使い分けた方がよいのではないかと。人や資金という資源、特に人の資源になるが、いろいろなものを一生懸命すぎて、結局どこにも発信できてないというところがあるのではないかと。利用者数も勘案しながら、優先順位を考えてもよいのかなと思った。

委員

・14番と16番について追加質問させていただく。

・14番。SNS活用の庁内研修回数が目標に達しなかったのはなぜかを伺い、その回答は実施回数が達成できなかった部分に関して、機会をとらえて各課に呼びかけているとあった。それについて具体的な考えがあれば教えていただきたい。

・16番。テレワークステーションの管理運営において、数値の根拠の回答をいただいているが、目標数にはなかなか至ってないと感じた。今後の展開について検討する必要があるという考えについても詳しく教えていただきたい。

シティプロモーション推進課

・14番の広報担任者会議について、令和5年度は当初2回を目標としたが、外部講師の都合や研修場所の確保に難航した経緯もあり、1回の実施となった。この反省を踏まえ、今年度は専門講師を招き、広報研修という形で実施し、職員からも好感触であった。

・コメントにもあったが、発信する側で受け手の気持ちを考えられていない部分がある。ターゲットを絞ることについても、研修を通して学ばせていただいている状況。各担当者が広報の情報発信の担当者という意識を持っていただくことをめざして令和6年度に実施したところであるが、各職員から情報発信の方法についての相談などが増加している。その際、実際どの時間で、どのタイミングでこの広報媒体を使用してもよいのではないかとアドバイスを行うという形で、各職員に意識付けを行っているところである。

・16番テレワークステーションについて。コロナ禍においてはリモートワークが多く活用する方も多かったが、収束後は就業形態がハイブリッド式が主流になっており、利用が伸び悩んでいる。今後の活用方法については、検討中。例えば、庁舎内の担当課が確保できれば、土日の活用も可能とするなど。テレワークステーションの利用を広める活動も、庁内で連携して進めていければと思っている。

・誰もが使いう施設ではないため、1日500円として利用料金をいただいている。公共施設等の料金を決める審議会では、職員の人件費は受付のみということで、ほとんど人件費は入れない形で金額を設定しているところ。土日の活用も可能にする、時間外に延ばすなどの検討が必要であれば、施設運用に要する額が変わる可能性があるため、審議会に諮りながら進めていきたいと考えている。

委員

・ウェブサイトの意識を持つことをステップにして、SNS の活用についても職員に働きかけていること。テレワークステーションに関しても、制度の見直しについて考えていることがわかった。

委員

・大阪市内に長年住んでいた。子育て、出産を機に引っ越してきたが、SNS やチラシなどプロモーション媒体を見て引っ越してきたのではなく、何となく引っ越してきた。事前質問には、辛辣な意見も多かったと思うが、ご丁寧に回答していただき感謝する。

・21 番、2名で SNS を運営されていることについて気になった点。

・いろいろ手広くされているが、2名で運営されているのであれば、絞ってみてはいかがか。

・予算面においてもクラウドファンディングなどを導入される予定などはないか。

シティプロモーション推進課

・回答は当課職員2名が中心となっているが、実際は、LINE やツイッター、フェイスブック等は各課が発信。インスタグラムと YouTube 等は、動画や投稿内容が特徴的なため、SNS 担当課として当課の2名が中心であるが、実際は4名体制で、広報担当も SNS を上げて運用しているような形。

・クラウドファンディングについては、まだ検討していない。専門的な発信者活用等含め、予算の確保や外部人材の活用を検討する必要があると考える。

委員

・YouTube を好む子どもが多いため、子育て中で YouTube を視聴している世帯数は非常に多い。ターゲット層が 30 代・40 代であれば、その方々に向けた展開はいかがか。東京都や大阪市内で都会疲れした方が引っ越したくなる部分に特化した SNS の運営をすれば、より効果的だと感じている。

委員

・11 番、13 番について追加質問させていただく。

・11 番、テレワークステーションの利用者について。提示の人数は、延べ人数か。

シティプロモーション推進課

・そのとおり。

委員

・同一者の利用を1と数える実利用人数とした場合は、さらに人数が少なくなるのか。

シティプロモーション推進課

・そのとおり。

委員

・実利用人数は把握されていないか。

シティプロモーション推進課

・個人名で申請を受けているため、集計すればわかる形にはなっている。

委員

・実際の利用者が固定化しているのではないかと気になった。

シティプロモーション推進課

・手元に資料がないため記憶の範囲になるが、常に月に3回、4回来られる人や週 2・3回の利用する 2、3名の固定利用者はいる状況。利用者の実数を増やしていきたいと考えている。

委員

・13番。資料1、転入出分析資料をいただき感謝します。例えば、40歳台の転入数内訳が泉南市は15人。転出数内訳が泉南市は17人となっているが、これは住民票の移転等によるものか。

政策共創室

・お見込みのとおり。総務省の住民基本台帳の人口移動報告に基づく、住民票に基づいたデータ。

委員

・そうすれば、例えば4人家族の世帯全員が転出、あるいは転入した場合は4人と勘定されるのか。

政策共創室

・そのとおり。

委員

・From-to分析(定住人口)の転出先の地方公共団体の傾向において、大阪市が全て1位となっているが、大阪市に転出している方が多いということか。2023年の転出先は216名となっているが、その年の年齢層別の分析等はあるか。

・若い方は仕事や学校などで都会に移っていく傾向は全国的。阪南市も同様だと感じたが、例えば大阪市に一旦転居して、また地元に戻ってきたというケースもあるということか。

・転出先の地方公共団体の傾向を見ると、2021年の泉南市と岸和田市は転出先がマイナスになり、それ以外はプラス。すなわち阪南市に入ってくる方よりも出て行く方が多い状況。

・先ほど30代40代の定住の増加を狙っている話があったため、その分析がどうなっているのかが気になった。

政策共創室

・From-to分析について、資料1の3ページ以降の資料については2023年の内訳になっている。

・各年ごとの年代の内訳は、RESASという国のシステムで数字が出るという形になっている。同じ人物が動いているかなどは個人情報であるためはわからない。

委員

・先ほど他の委員が言ったように、阪南市には自然など魅力が多くあると思う。いざ30代40代の方が移住する、本当のニーズというかウオンツは分析しているか。例えば、仕事があるのか、通勤の時間がどうなのか、親戚が近所にいるため親しみやすい、など。移住者へのアンケートがどのようなところで分析が完了しているのかと気になった。

委員長

・数字にとどまらず、実態をどこまでわかっているか。定住・移住してきた方の考えや心持ちがどのくらいわかっているか。それが事業や施策に生かせるのではないかとということだと思うが。

政策共創室

・実態調査として、移住者アンケートについては、転入した際に市民課で配付するごみ収集カレンダー等の転入セットと一緒にくばっており、任意でご回答いただいている。

・移住者インタビューでは、ご協力いただいた方の声を聴いてそれを移住定住のウェブサイトに掲載。昨年度は数十人掲載した。どのような理由で本市を選んだか、現在どのように働いているのかといった情報を伝えている。

・大阪市や泉佐野市への転出も多いこともあり、大阪市や泉佐野市で出張の移住相談会を開催。そこでもアンケートを実施している。

シティプロモーション推進課

- ・移住者アンケートについて、実際年齢が30代、40代の方の転入のきっかけとして最も多い理由は、本市の特徴である海や山など自然の豊かさである。これは長所として伸ばすべき部分だと考えている。
- ・転入先の候補が阪南市だけではなく、他の候補としては泉佐野市、泉南市、岬町が挙げられる。本市の自然の豊かさは、他市に負けない魅力だと考えている。

委員長

- ・3点質問がある。
- ・一つ目の質問、2番公開収録で無関心層に対して市のPRできたということだが、2点確認したい。
- ・回答の「参加者の大半が出演者のSNSをきっかけとしていることから参加者が無関心層であることが読み取れた。」これは阪南市に関心があるのではなく、出演者のSNSに関心があるということか。阪南市に関してはあまり関心が高くない人と理解したということか。

シティプロモーション推進課

- ・そのとおり。

委員長

- ・人気のある方や人気キャラクター、ゲームとコラボして市の名前を売るとするのは良い方法。その抱き合わせがうまくいけばよいなと思った。
- ・様々な段階があると思うが、無関心層の方はどのようなステップで阪南市と関わっていったきたいと考えているか。無関心層に対する働きかけのゴールの段階を教えてください。
- ・二つ目の質問は、質問4と関係するが、評価シートや本日の話で、移住促進の話が非常に多い気がする。定住についての話が比較して少ない気がする。どちらがPRしやすいのか、影響しやすいのかは即答できることでもないが、市民に向けて阪南市のよい部分の発信についてどれぐらい取り組んでいるのか。もしくは今後どのようにしていきたいと考えているのかを教えてください。
- ・三つ目の質問が、施策を取り進めていくに当たり、関係課との連携が非常に大事だという指摘があったが、これは本当に重要なことだと思う。いろいろしていると思うが、関係課と連携していく中で成功例と失敗例を一つずつ教えていただきたい。

シティプロモーション推進課

- ・無関心層の方への働きかけのゴールは、最終段階は移住であるが、魅力の発信がダイレクトに移住にまでは結びつかないと思っている。
- ・まずはイベント等で市の魅力発信プロモーション等を通じて、市の魅力を知っていただくことで、もとも知らない方に興味を持って足を運んでいただき、交流人口となっていただく。さらに、本市の自然を舞台とした活動などを考えていただき関係人口となっていただければと思っている。
- ・セグメントの話になるが、対象者の移住に対する意識の高さにより、対応は変わるのかなと思っている。まずイベント等で阪南市を知らない方にそれを知っていただき、知っていただいた方には、関係人口や交流人口として阪南市に関わっていただくような取組を進めていければと思っている。
- ・定住促進・魅力発信について、様々な情報発信ツールに手を上げ過ぎているというご意見もあったが、それぞれのツールに合った発信を心掛けている。また、当課では、市民等に取材して発信する際に、阪南市に携わっている人が自分の言葉で発信できるよう心がけており、その発信を聞いた周りの人が自らも取組みを始める好循環を生み出すことをめざしている。

- ・関係課との連携について。成功例といえるかはわからないが、一例を挙げる。庁内の各課がそれぞれ担当業務に日々追われているなか、情報発信はシティプロモーション推進課という認識になってしまうことが多い。そのため、抱えている業務に広報が上乘せされたと受け取られてしまった場合は、「広報への協力は難しい」という返答になりがち。特に、原稿を作り収録に赴き出演する、阪南TVへの敷居が高いと考えられているためそれを低くしたいと考えている。丁寧に説明して1回チャレンジしていただければ、どんなものかがわかり、次につながるステップになるため、また依頼しても承諾していただけることが多いと感じている。少しずつ進めていきたい。
- ・失敗例を具体的に説明することは難しいが、庁内でそれぞれが多忙なため、十分に話す時間が取られていないことより、なかなか前に進み切れていない点。最も大きな課題だと感じている。

委員長

- ・様々な方と連携しながら取り組んでいくことが大事と私も強く思った。大変なのは重々承知だが、きちんと継続していただきたい。委員各位、追加質問はないか。

(他の委員:質問は特になし)

- ・これで、シティプロモーションの充実についての質疑は以上。ヒアリングを終了。

○柔軟な行政経営の推進(601)

委員長

- ・柔軟な行政経営の推進601について、未来創生部政策共創室から説明を。

政策共創室

- ・柔軟な行政経営の推進について説明。
- ・本施策は、総合計画を中心とした市全体施策の推進を主とし、併せて行政DXとスマートシティの推進を掲げている施策である。各ONE ACTIONの達成に向けて後押しすることとしている。施策の達成度の指標は、すべて施策のONE ACTIONやその他の政策指標の達成率、オンライン申請の利用件数。
- ・本委員会の資料作成時に、一部施策のONE ACTIONの未達成が判明。それに伴い本シートを修正。改めて、お詫び申し上げる。
- ・各指標の達成状況を説明する。
- ・オンライン申請の利用件数については、令和3年4月に運用を開始したスマート申請の実績で、目標値を大幅に上回っている。オンライン申請は、証明書の交付申請や施設利用の申請等が、手数料等の決算含めてオンラインで完結する仕組み。キャンプ場の使用許可申請や粗大ごみの受付を中心に、計画策定時の利用見込みをはるかに上回るペースで市民の利用が進んでいる。一方、利用が進んでいない手続きもあるため、オンライン申請への移行促進など、市民の利便性向上とあわせて職員の作業負担軽減を図って参りたいと考えている。
- ・「ONE ACTION達成率」と「基本計画に掲げたONE ACTION以外の成果指標の達成率」は、目標に達していない状況。その要因は施策により様々だが、仕組みとして、各担当課と個別ヒアリングする機会はあるが、行政評価の中として十分なフォローアップができていないことが課題。
- ・また、現行、エクセル管理を中心とする行政評価方法であり、ヒアリング以前にシートの作成取りまと

め等に多大な作業時間を有している。今年度、業務の棚卸しに際して事業担当課から事務事業評価の作成更新に伴う作業が膨大であるとの意見があり、現在、事務事業評価を簡素化する形で行政評価見直しに向けた他市事例の調査を実施しているところ。今後、事務の簡素化や施策の推進に資するフォローアップに注力できる仕組みの見直しに向け、内部で検討しているところ。

- ・本政策の内部評価について達成できていない指標があるが、昨年度は自治会で電子回覧板の導入支援やスマートシティ推進計画の策定に取り組んだ。また、国の交付金を活用したマイナンバーカードの普及啓発と子育て世代への支援を兼ねた1万円のキャッシュレスポイント付与事業等の実施したことから、本施策の内部評価は、★2。説明は以上。

【質疑応答】

委員長

- ・それでは、順に質問していく。

委員

- ・6番について追加質問。オンライン申請が可能な手続き項目を増やして、実際に利用件数も大幅に増えたということだが、職員の作業負担軽減が実際に図れているとわかるものはないか。例えば、作業時間が低減したり、申請件数が増えたが作業時間は変化していないなど。

行財政構造改革推進室

- ・業務の効率化について、特段、申請の所管課から数値的な報告をもらっているものはない。
- ・事例として、キャンプ施設の許可申請について紹介する。オンライン申請の導入前は、利用者は、電話予約し、電話予約後に改めて紙の申請書を返信用封筒を入れて郵送で申請。担当課では許可書を作成して郵送という手順を取っていた。オンライン申請だと、すべてメールで対応可能となっている。
- ・数値的な報告はないが、例のように事務自体が省力化されているため、オンライン申請が増えているものに関する事務量については、担当課としては負担軽減が図れていると思う。

委員

- ・職員から「手続きのオンライン化で余計にしんどくなった」というような意見はないか。市民もそれで非常に楽になったという理解でよろしいか。

行財政構造改革推進室

- ・職員から、そのような意見はない。
- ・窓口申請に来る市民もいるが、今後できる限りオンライン申請を促したい。具体的な市民の声は承知していないが、オンライン申請により、市民にとっても申請の方法が増えた点ではかなり利便性が上がったのではないかと考えている。

委員

- ・オンラインと窓口、両方あることで職員の負担が増えているところはないか。

行財政構造改革推進室

- ・ご指摘のとおり、従来は窓口だけだったものが、オンラインも確認しなければならないため、対応しなければいけないチャンネルは増えている。そのため、具体的な意見はないが、事務量が増えているところもあるかもしれない。
- ・しかしながら、この時代の流れに即し、窓口申請をなるべくオンライン申請にシフトする形に持ってい

きたいと考えている。オンライン申請数が増えると、窓口で対応する職員数も削減可能。現在は過渡期であるのご理解いただければと思う。

委員

・過渡期では、一時的に業務量が増えることは理解できる。長期的に見た際に、皆様のご負担が減ればよいと思っている。

委員

・8番と11番について追加質問させていただく。

・8番、棚卸しの粒度の統一化について。回答より、理解度の幅や内部での伝達の仕方の差が出る現象はどの組織でも起きること。一定の成果があるとのことで、更なる業務改革(BPR)の推進に向けて取り組むとあるが、具体的に何を進めていこうと考えているのか。具体例などあれば教えていただきたい。

・11番、事業番号63「総合策定総合戦略策定等事業費」について。活動指標と成果指標が一つずつのため、他もないかと伺ったが、総合戦略進捗状況報告書に指標が多くあることからその資料も添付していただいた。事業の指標が一つずつだけでは、その他の指標がもったいない気がした。進捗管理上、事務事業シートはどのように位置付けているか。

行財政構造改革推進室

・業務量調査として、「業務の棚卸し」を初めて実施した。

・目的は、どの課も「忙しい」という声をよく聞くが、具体的なところで明確に答えられなかった現状があった。棚卸しすることにより、各課が自己分析するきっかけ。業務改革を進められる土台作りとして、昨年度実施したもの。

政策共創室

・11番について。総合戦略に係る事務事業シートの指標掲載が一つである理由は、特に関係が深いと考えた指標を総合戦略から抜粋掲載したため。次回のシートの見直しの際、必要に応じ、総合戦略の中から指標の追加を検討する。ちなみに、総合戦略については今年度改定予定のため、指標も見直しを予定している。

委員

・事前質問への丁寧なご回答に感謝する。追加質問は特にはないが、強いて言うならば14番について。

・「人口減少高齢化が顕著な本市の行政経営において税収入を増やすことが最重要課題かと考えるが」と質問したが、その回答が「ふるさと納税の戦略的な展開や、総合計画等の土地利用計画見直しによる企業誘致の促進を進めている」。取組方針内でも「企業とのマッチング会への参加」とあるが、具体的にはどのような企業とマッチングしたのか。ふるさと納税の戦略的な展開はどのようなものなのか。

政策共創室

・企業誘致について。土地利用計画に、例えば工業地域は難しいことを定める必要がある。総合計画を見直した際、土地利用計画も一緒に見直して、企業誘致できる場所をセッティングした。具体的には、桃の木台のニュータウンの一部には大阪府の所有の地域がある。大阪府の企業局と連携しながら、案内していただいたり、意見交換をさせていただきながら企業誘致を進めている。

・これまでの成果として、大きな企業はできていないが、環境に問題ない企業の一部の企業誘致はできている。一方でまだ空いている土地もあるため、その場所に企業誘致を図っていく。働く場所があ

れ場、転入者も増える可能性もあるため、取り組んで参りたい。

- ・ふるさと納税の戦略的な展開について、個人版は所管課が別のため、企業版について説明。
- ・企業版ふるさと納税は内閣府の事業。寄附した企業には法人税の軽減がある。阪南市としては、内閣府のフォーラムなどで、阪南市の課題や解決のための支援を募り、PRを行っている。
- ・実績として、令和5年度は6件で1,880万円の寄附。そのうち1件は第一生命保険株式会社で、寄附金とともに人材を派遣する形式である、人材派遣型。この制度を活用して、財源の確保や体制の維持に役立っている。ちなみに令和4年度の実績は1,720万円。
- ・この制度は令和6年度で終了とされているため、各市町が国にぜひ続けていただきたいと要望している状況。

委員

- ・阪南市の企業版ふるさと納税での寄附金額は近隣市と比べて、多いのか少ないのか。

政策共創室

- ・比較データは持ち合わせていないが、近隣では泉佐野市が非常に多くの寄附を集めていると認識している。主観的であるが、阪南市は企業版ふるさと納税や人材派遣型の活用を府内の他市町に比べると早く実施しているため、結構実績はあるのかなと思っている。

委員長

- ・他市町との比較については、追加資料をいただきたい。お手数をおかけするが、準備をお願いする。

委員

- ・7番について追加質問。
- ・阪南市まちづくり戦略アドバイザーの役割や具体的な取組実績についてのご回答、感謝します。
- ・添付資料も読んだが、海・山・自然、関西空港などが大きなキーワードになると記載。その特徴的な部分について具体的な取組。例えば、1年間どのように推進したかを教えていただきたい。

政策共創室

- ・宮田先生は大阪・関西万博のプロデューサーでもあり、テーマが「いのちを響き合わせる」。
- ・昨年11月に本市のまちづくり戦略アドバイザーに就任いただいたところ。今年の3月に阪南市で策定したスマートシティの推進計画に対する助言をいただいた。
- ・地域人材の育成についても同月に助言をいただいたところ。
- ・本年7月には、来年1月に開催を予定しているはんなんSDGs万博に向けて進めている、共創チャレンジというプログラムについて、より展開できるような助言をいただいた。
- ・共創人材の育成や大学との連携についても、今後助言をいただく予定。

委員長

- ・二つ追加質問。
- ・一つ目は1番と関連。ONE ACTION基本計画に掲げた指標の目標達成率の向上が、所管課の大事な役割だと思われる。計画の最終年度に向け、すべて施策のONE ACTIONもしくは基本計画に掲げた指標の目標達成率を達成するために、その後押しについて現時点での取組を教えてください。
- ・二つ目は4番に関連して。評価の結果を計画に反映した具体例について質問して、回答をいただいた。計画に反映できるよう、評価がきちんとできていたなら非常にうれしく思うが、評価結果をうまく計画に反映できていない部分や反映できなかった理由があれば教えていただきたい。

政策共創室

- ・ONE ACTIONの後押しについて。例えば、都市整備部局での担当事業はその部局だけでは達成できないため、成長戦略室などに関わり、庁内検討とすることで実現に向けて取組んでいる事例がある。単独だけで実施ができない事業もあるため、庁内連携による実現に向けた取組が必要。
- ・各施策の指標については、達成できているものとして、実証実験の数・犯罪発生率など。令和7年度に向けて、単年度ではなくこの4年間で達成していくという事業もある。一方で、ボランティア数の減少やイベントの参加人数が横ばいの状況など、達成できていない指標で、少子高齢化や担い手の不足による影響を受けていると思われるものもある。
- ・各課のONE ACTION取組も含めた施策の推進については、担当課だけでは進まないこともある。後押しのため、4月に成長戦略室という新しい課を設置した。特に各課の調整や市の主要施策、空き家、移動支援など、取り組まなければならないもので横断的なものを後押し、コンサルティングする組織であり、現在、様々なプロジェクトを進めている。
- ・計画に反映した具体的な事例と評価結果をうまく計画に反映できていない部分について。計画に反映した具体的な事例は、外部人材の活用として、まちづくり戦略アドバイザーとして宮田裕章の就任や、企業の方に来ていただいた「管理職の心構え」をテーマにした管理職研修等の実施など。なお、その企業の方は、自治大学という地方公共団体の研修センターの講師を務めていた人材。以上の点から、昨年度の外部評価委員会で意見をいただいた部分を反映できたのではないかと考えている。デジタルの部分についても現在、DX研修に取り組んでいるところ。
- ・計画に反映できない部分については環境的な要因も多い。例えば、ご意見をいただいていた農業施策について、新しい分野を阪南市で開発するのは難しい状況。その状況の中、国の制度に基づいて、環境の違う他市町と同じことをしようとした際に、なかなか進まないという課題があるのではないかと考えている。今後阪南市につながるような取組ができるのかを、担当課と一緒に創意工夫しながら考えていく必要がある。

委員長

- ・PDCAサイクルとして、評価の結果を反映できなかった事例が続くと、施策の評価をしている人はどのように考えるだろうと心配していた。何もかも評価結果をすぐに計画に反映できるわけではないと理解しているが、今後評価制度を見直すのであれば、PDCAサイクルの実効性について留意していた方がよいのかもしれない。
- ・委員各位、他によろしいか。
(他の委員：質問は特になし)

委員長

- ・ではこれで、質問出尽くしたためヒアリングを終了する。

4. 判定区分等についての協議（非公開）

5. その他

事務局

- ・案件、その他について。
- ・次回にあたる第3回外部評価委員会については、8月26日18時から全員協議会室で開催。

委員長

- ・事前に質問が返ってくると思われるため、準備をよろしく願います。
- ・これをもって、第2回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上